

西村大臣記者会見要旨

令和2年12月17日（木）16時28分～16時52分

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）私から2点申し上げます。

まず、東京都の状況ですけれども、本日の東京都モニタリング会議において、感染状況について、4段階中、最高レベルの「感染が拡大していると思われる」という評価が維持されることと同時に、医療体制について、4段階中、最高レベルの「体制が逼迫していると思われる」とされたと聞いております。本日の新規の陽性者の数が800人を超えて過去最高となるということで、感染状況は高水準で推移をしております。極めて強い危機感を持って数字を注視しているところでありますが、小池知事とも連絡を取りたいと思っております。事務的に今いろいろなやり取りをしているところであります。

このような状況の中で命をお守りするために、東京都においては昨日、府中市に軽症・中等症用の専用医療施設、これも医療法の特例で設置をされるものでありますけれども、100床と聞いておりますが、さらに計4,000床確保するように都内医療機関に要請したと聞いております。また、宿泊療養施設についても、本日新たに1施設を開設し、合計10施設、約4,000室を確保したと聞いております。

あわせて、もう既に公表されておられますけれども、時間短縮の要請についてであります。12月16日から1月11日までの間は倍増して月額換算で最大120万円を支援をするということ。国からその交付金の推進枠の単価について御説明をしているところでありますけれども、東京都においてもこの支援を活用し、時間短縮の要請を1月11日まで延長したということになります。

是非、事業者の皆さんもこの要請に応じていただければと。この協力金と、それから家賃支援の給付金、それから雇用調整助成金で、パート・アルバイトの方も含めて月額最大33万まで、中小企業の場合は国が全額支援できますので。固定費がかかると思いますので、こうした協力金や雇用調整助成金、あるいは家賃の支援金を通じて給付金を活用していただければと思います。

利用される方も、10時でお店が閉まるということをお頭に置いていただきながら、長時間の飲酒は是非控えていただけるように。特にまた週末を迎えます。大人数の長時間の忘年会などを想定されているかもしれませんが、是非、感染防止策を徹底していただくことをお願いしたいと思います。アクリル板や換気の機能をしっかりしているお店を是非選んでいただきたいと思いますし、距離を取ることで、あるいは長時間を避けることで、こういったことを含めて改めてお願いしたいと思います。感染の水準が極めて高い水準で推移をしているということでもありますので、是非、利用される皆さんも御協力をお願いしたいと思います。

それから、その関連もあるんですが、15日の臨時閣議におきまして、令和2年度の一般会計第3次補正予算が閣議決定される所でありまして、私の担当分野で3点、予算を御報告申し上げます。1つは対日投資関係、それからコロナの関係、それからTPP関係であります。

対日投資の関係については、もう既に御存知のとおり会議を開いてきているところでもあります。本年度内に具体的なKPIを含む中長期戦略を策定予定でありますけれども、年内に実行できるものは今回の経済対策に盛り込んだところでもあります。具体的には、ここにありますオープン・イノベーション・エコシステムということでは、J-Bridgeの関係、これは内外の企業も協業を目指していくこと。それから、アジアの企業と一緒になってデジタル・トランスフォーメーションの中で新規事業を創造していく。それから、対日投資のスタートアップ・エコシステム拠点の形成に向けた支援ということでもそれぞれ予算を計上しておりますし、あとはビジネス環境、生活環境の整備。外国人の皆さんにとって環境を整備していくということで、デジタル化の推進、様々な手続のデジタル化、それから相談受入れ施設に対する電話通訳サービス。いざというときに、感染した場合に、こういった通訳サービスを使って対応できるということ。それから、感染拡大防止策。それから、就職支援の多言語化対応。それから、事業者に対して管理が簡素な手続で受入れ可能とする特例の創設。それから、ビジネス環境、引き続きですけれども、今、コーポレートガバナンス・コードの改訂を行っておりますし、外国人の登用を打ち出しております。それから、官民一体となった金融創業支援ネットワークの構築である

とか、あるいは在留資格の付与の特例、それから高度人材に対するボーナスポイントの新設、かつ、使用人の雇用要件緩和、配偶者の就労に係る利便性の向上、こういった制度面の改革。それから、AIの多言語化の機能も活用しながら、金融法令等について英語化を図っていくこと。それから、拠点開設を検討する外国人の誘致に向けたインターナショナルスクールの課題など調査をしていく、あるいは情報発信、こういったことの予算。それから、地域の人材のチーム事業、REVICでありますけれども、一定の支援をしていくということで30億、合計160億の予算を対日投資関係で計上しております。

これらを活用して、外国人材が日本で活躍できるように、この日本の経済社会、特に企業経営を変えていく多様な人材を受け入れながら意思決定などもスピーディーにやっていく。そのための一つは外国人に是非役割を期待したいと思います。内輪だけでやっていけばイノベーションは生まれてこない。また、意思決定も、これまでの日本型のやり方だと非常に時間がかかる。スピードアップしていかなければいけない。その大きな改革を是非、外国人の皆さんに担っていただきたい。金融分野もそうでありますし、対日投資をしていただいて日本の企業と一緒に技術開発をしていく。オープンなイノベーションの環境を是非作っていただければと思います。

当然、多様な人材の中には女性も若者もあります。コーポレートガバナンス・コードの中で、多彩な多様な人材を登用し、また社外取締役などで活躍いただく。こうしたことを、東証、金融庁といろいろ調整を進めているところであります。是非、多様な人材を受け入れる、その一つの中核として、外国人材も受け入れていく、外国企業を国内に受け入れていく、また大いに投資をしてもらう、こういった取組を進めていただければと思います。

2点目がコロナの関係でありますけれども、AIを活用したシミュレーションであります。合計で感染拡大防止策ということで37.8億円の予算を確保しております。広報なども事務予算を使いますけれども、30億強でこれまで行ってきた人工知能やスーパーコンピュータ「富岳」を使ったシミュレーション、こういったことをさらに強化していきたいと思っております。SNS上の様々なデータの解析であるとか、様々な機関からの情報、症例で早く見地をして今後のシミュレーションを予測し

ていくこと等々、データ基盤を整備していくということで予算を計上いたしております。

それから、中小企業庁で持続化補助金など2,300億円の今回の補正予算で中小企業生産性革命ということで企画をしておりますけれども、以前から申し上げておりますとおり、アクリル板とかCO₂濃度センサーなどを活用する場合に、2月5日まで最大100万円の支援があります。バー・カラオケなどは最大155万円までということで、今の制度が最大、最終締め切りが2月5日ですけれども、補正予算が成立すればこちらに移行していきますので、是非これも活用していただければと思っております。

それから環境省で、これは小泉大臣と連携して対応しましたけれども、高機能換気設備を入れる支援策で、55億円の一部でありますけれども、これが活用できるということで。まさにそれぞれの業態で、いろんなこういった様々な業態、当然、ホテル・旅館、酒場、食堂、レストラン、興行場、フィットネスクラブ、こういったところを含めてですけれども、学校や高齢者施設もそうです。こういったところで換気を良くしようということで、高機能換気設備を入れる補助、2分の1の補助の予算を今回補正でさらに積んでおります。当初予算で予定しておりました予算30億は全部使い切っておりますので、今回補正で手当てをいたしました。少し大きな換気の施設を入れる場合は、こちらを使っていただく。また、小さなお店で換気を良くする場合などには、先ほどの持続化補助金が活用できますので、換気機能、あるいは持続化補助金でこういうアクリル板とかを是非導入していただければと。今もずっと募集をしております。2月5日までは今の制度で募集を持続化補助金はしております。補正予算が成立すれば、そちらに移行していくということですが、是非活用していただければと思います。

3点目は、これはパネルはないんですけれども、TPP関係であります。「総合的なTPP等関連政策大綱」を実現するための予算として、3,359億円を措置いたしました。補正予算を活用して農林水産物の2030年5兆円目標の実現、あるいは国をまたいだ越境ビジネスに関するデジタル化の推進など、予算を活用しながら、TPP、RCEPなどに生かして、中小企業、あるいは農林水産業、こういった皆さんに是非、海外市場の開拓をしていただければと思っております。

(問) 「G。T。トラベル」の再開基準について伺います。

今日の参院内閣委員会で、分科会の尾身会長や西村大臣は、ステージⅡになれば戻しても良いという趣旨の発言をされました。これはつまり、政府として来年1月11日以降に再開する場合も、各都道府県でのステージ判断に応じて、ステージⅡ以下と認められる都道府県に限って一斉に解除していくという考え方で間違いないでしょうか。

また一方で昨晚、総理がテレビ出演した際に、再開に当たって減少傾向にあるかという点について言及されました。これは先ほどのステージの判断とはちょっと違って、例えば全国の感染者数の総数に減少傾向が認められれば、全国一斉で再開して良いのかという趣旨なのではないでしょうか。そこら辺の整理を、再開の基準の判断のプロセスについて、その判断の時期の見通しも含めて確認できればと思います。

(大臣) まず、今もそうなんです、4地域に加えて広島が入ってきましたので、5地域については一時停止などの措置を講じています。これは、言わばステージⅢ相当の対策が必要な地域ということであり、そして、その地域も含めて全国一斉に一律に12月28日からは停止をするということになります。

ということで、この全国の判断は、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、年末年始を静かに過ごすという分科会の提言もございましたし、それから年末年始は多くの企業も休みになる、まさに接触機会を削減する有効なタイミングであるということの判断もしまして、そして一律に停止をしようという判断です。ですから総理が決断されたわけであり、あります。

ある意味で、答弁でも申し上げましたけれども、感染が全然出ていない県で、県内で「G。T。トラベル」を利用するのは、本来なら感染を広げることにはならないわけですが、全国的にこれだけ感染者の数が増えてきている中で、予防的な措置として、そういった県も含めて「G。T。トラベル」は一時停止をするということにしましたわけであり、あります。

したがって、これも日々、感染状況のデータが上がってきますので、これを確認しなければいけませんけれども、今の5つの地域については、引き続き高い水準の報告書の数があります。医療のデータを見ても、引き続き占有率が高く、特に北海道、大阪は逼迫してきている状況があります。東京も医療体制を最

高レベルに引き上げたということでもありますので、逼迫してきているということだと思います。そういった状況を日々見ながら判断していくことになりますけれども、もちろんこうした感染が拡大している、高止まりしているか広がっているかは別として、感染の水準が高い地域の判断と、そして全国的にどうするかという判断とありますので、日々の状況を見ながら判断をしていくことになります。

特に、知事が何よりも一番病床の状況、確保の状況、それから感染状況をよく御存知、把握をしておられますので、知事とよく緊密な連携をとりながら、そうした情報、状況を共有しながら、国として最終的に判断をしていきたいと思っております。もちろん、専門家の皆さんの御意見もしっかりと聞いて、それを受け止めながら対応していきたいと考えております。

（問）東京の感染状況について改めてなんですけれども、今日、新規の感染拡大が800人超ということ、一日一日の感染者ばかりに注目するというのは本意ではないのかもしれませんが、急激に昨日に比べて増えたということがありまして、東京の感染の他の地域と比べた特徴というのは何か現時点で考えている部分があるのか。それから、今後、東京に対する対応として、政府としてどういったことを想定されているのでしょうか。お願いします。

（大臣）御指摘のように、今日、822人の報告があったとして、この822人が今日感染したわけではありませんので。何日か前に感染され、そして発症し、そして検査を受け、結果が今日出てきたということでもありますので、そういう意味でいわゆるエピカーブと言われる発症日別のデータの分析を専門家の皆さんに行っていただいています。無症状の方は、検査を行われていない方もおられますので、無症状の方まで含めると分析ができないということで、発症した方について分析をエピカーブという形で行われています。

今日報告された822人の方も、いつ発症したのかということ、3日前なのか、4日前なのか、5日前なのか。2週間以上ということはありません、2週間以上前ということはありませんので、これをその日に置き直して、そのカーブを見ていっているわけですね。このエピカーブの分析も専門家の皆さんにお願いをしております。これを見ていきますと、今日の822人

がどういうふう後ろに、何日に振り分けられるかがありますけれども、昨日時点までですと、少なくとも減少傾向にはない。一時横ばいであったものが、少し増加傾向にあるという分析をいただいておりますので、そういう意味で東京も時短の要請などを行っていただいておりますけれども、なかなかまだ減少傾向に転ずるには至っていないということだと思います。

そして、人の流れも分析しております。繁華街の人の動き、9時時点、21時時点ですね、それから22時時点、これも分析をしておりますが、なかなか思うように減っていない部分がありますので。でこぼこありますから、ならして見なければいけない部分はありますけれども、12月の年末の様々な忘年会を含めて懇親のシーズンでありますので、そういった傾向が続いているのかなと思います。10時までという時間短縮の要請にお店も是非応じていただいて、そして、利用される皆さんも是非、感染防止策を徹底していただくこと。特に大人数、長時間の懇親、長い時間の飲酒、これは控えていただくようお願いをしたいと思います。少人数であっても、こういうアクリル板とかかということも是非。あるいは換気のチェック、二酸化炭素濃度を測っていただいたりするなど、窓を開けたりするなど。ちょっと寒くなってきましたが、窓を開けたりするなどの工夫もしていただきながら感染防止策を徹底していただければと思います。

それと、まだ整理ができていないんですけれども、様々な人工知能などを活用してシミュレーションを行っている中で、普段から一緒にいる人に限った食事ですと、そのリスクが減るということも分かってきています。つまり、知らない人、久しぶりに会う人、こういった方々が一堂に会するとリスクは高まるということも様々なデータの解析から分かってきておりますので、家族とか、普段一緒にいる方とか久しい方と、短時間で、そして少人数で過ごすということも是非お願いできればと。この機会に何かみんなが集まろうぜというようなことではなく、本来なら同窓会とか、同期会とか、いろんなことがあるんだと思いますけれども、是非、少人数、そして長時間を避けるということをお願いしたいと思います。